



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を
図る特別活動の実践課題：特別活動で育成する豊かな
心との関連から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 東京学芸大学教育実践研究推進本部 公開日: 2025-03-13 キーワード (Ja): 特別活動, ウェルビーイング, 豊かな心, 実践課題, 日本社会, ETYP: 教育関連論文 キーワード (En): Extracurricular Activities, Well-being, Rich Minds, Issues, Japanese Society 作成者: 林, 尚示, 安井, 一郎, 鈴木, 樹, 眞壁, 玲子, 元, 笑予, 下島, 泰子 メールアドレス: 所属: 東京学芸大学, 獨協大学, 鎌倉女子大学, 東京学芸大学 非常勤講師, 帝京平成大学, お茶の水女子大学
URL	https://doi.org/10.50889/0002000876

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を図る 特別活動の実践課題

—— 特別活動で育成する豊かな心との関連から ——

林 尚示^{*1}・安井 一郎^{*2}・鈴木 樹^{*3}・眞壁 玲子^{*4}・元 笑予^{*5}・下島 泰子^{*6}

学校教育学分野

(2024年9月30日受理)

1. 本研究の目的

現在の教育改革において、ウェルビーイング（well-being）の向上が目指されている。本研究の目的は、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を図る特別活動の実践課題について、特別活動で育成する豊かな心とは何かという視点との関連を意識して検討することである。

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」とは、第134回中央教育審議会総会で答申された「次期教育振興基本計画について（答申）（中教審241号）」（中央教育審議会，2023）に登場する用語である。この答申では、2つのコンセプトのうちの1つとして「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が提起されている。

それを受けて、このコンセプトは文部科学省の新たな「教育振興基本計画（令和5年度～9年度）」（2023年6月16日閣議決定，以下，第4期教育振興基本計画）に採用されている。つまり、「日本社会に根差したウェルビーイング」は現在の日本の教育改革のコンセプトとして重視されているものである。

日本社会に根差したウェルビーイングの要素としては、「幸福感（現在と将来，自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」，「協働性」，「利他性」，「多様性への理解」，「サポートを受けられる環境」，「社会貢

献意識」，「自己肯定感」，「自己実現（達成感，キャリア意識など）」，「心身の健康」，「安全・安心な環境」などが含まれている。

本研究では、ウェルビーイングの向上において特別活動が重要な役割を果たすと考ええる。しかし、ウェルビーイングの向上と学習指導要領における豊かな心の育成との関係は曖昧であった。そのため、ウェルビーイングの向上において豊かな心を育成する特別活動の役割と課題について、本研究で検討することとした。

2. 方法

本研究の方法は文献研究である。「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という視点から、我が国の教育課程における特別活動及び豊かな心の育成に関する文献，並びに，国内外の教育政策に関する文献を分析し，今後の教育課程改革に資する新たな論点や課題の抽出を試みる。今回の研究では，特別活動及び関連する研究分野におけるこれまでのウェルビーイングの向上と豊かな心の育成との関係に関する論点を整理・検討し，豊かな心を育成する特別活動の新たな実践課題を明らかにすることで，特別活動研究の更なる発展に寄与できるものと考えている。

現行の2017（平成29）年版学習指導要領は，2年ほど後に予定されている次期の改訂に向けて検討が進

*1 東京学芸大学 教育学講座 学校教育学分野（184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1）

*2 獨協大学（340-0042 埼玉県草加市学園町 1-1）

*3 鎌倉女子大学（247-8512 神奈川県鎌倉市大船 6-1-3）

*4 東京学芸大学 非常勤講師

*5 帝京平成大学（164-8530 東京都中野区中野 4-21-2）

*6 お茶の水女子大学（112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1）

められている。現時点で文献研究により今後の特別活動の在り方を検討することは価値があるものと考えた。なお、対象とする文献は、日本の文部科学省による文献、OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development: 経済協力開発機構) による文献などである。

文部科学省による文献としては、中央教育審議会の資料、教育振興基本計画、学習指導要領とその解説などを取り扱う。

OECDによる文献としては、2015年から進められてきたOECD Future of Education and Skills 2030プロジェクト (Education 2030プロジェクト) の成果である「OECDラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030」(OECD, 2019) などを扱う。その他、関連する文献についても取り扱う。(林尚示)

3. 結果

(1) 「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」

① 「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が必要とされる背景と特別活動の関係

文部科学省は2023 (令和5) 年度の第4期教育振興基本計画において「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げた。「急速な技術革新、人口減少・高齢化の進展などの国内状況の変化、グローバル化やSDGs達成に向けた世界的な取組の進展といった国際環境の変化等を踏まえた今後の教育政策」(文部科学省, 2023a) を反映している。ここでは、Society 5.0を見据えた「一人一人の幸せ」を目指している。

具体的には子どもが安心して過ごせる居場所の確保、様々な体験活動を通して自己肯定感を持ち、将来的に社会で活躍できるようにすることである。不登校、いじめ防止、特別支援教育、ヤングケアラーへの支援策といった福祉的な観点を視野に入れている。

子どもたち一人一人の尊重や学校での居場所の確保という点で、いじめ防止の観点からは特別活動における「学級活動、学校行事などとの関連、教師と生徒、生徒相互の信頼関係、学級経営の充実」が示されている。その中で、「いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連を図る」ことが必要とされている。

「体験活動を通して自己肯定感を持つ」ことについては、特別活動における集団活動を通じた体験活動により達成感や幸福感を得ることが見込まれる。将来の社会での活躍については特別活動の「社会参画」を目指した学校内の集団活動により「持続的な社会の担い手」へとつながる。

それに対してOECDの「学びの羅針盤2030」(OECD, 2019) では学習者の主体性やエージェンシーが示され、主体的な目標設定と振り返りにより、個人のみならず集団のウェルビーイングを目指すとしている。経済的豊かさだけでなく、「生活の質」の観点からウェルビーイングを捉えている。

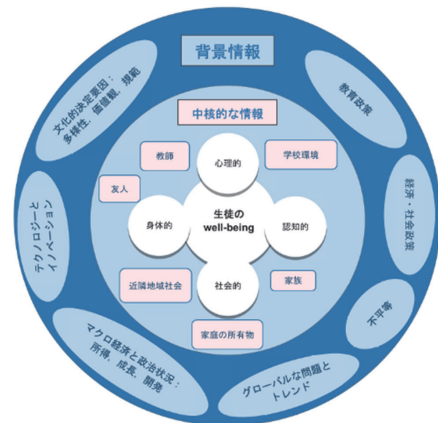
松尾ら (2020) は、主体性に近い概念であるエージェンシー (agency) は「自分と世界によい影響を与える能力、意志、自信などに関係しており、ウェルビーイングに向かう原動力である」(松尾ら, 2020, p.115) と指摘する。また「社会参画」は特別活動とエージェンシーの共通の概念であるとも指摘している。

児童生徒の生活満足度に関していえば、国立教育政策研究所 (国立教育政策研究所, 2017a, p.5) がまとめた「生徒のwell-beingの特徴と要素」(図1) がある。ここに表わされているのは、PISA2015の生徒の生活満足度の調査から得られた要素である。

この調査は、「学力 (成績) そのものよりもむしろ、友達との関係、教師との関係など、他者とのつながりの方が児童生徒の主観的幸福感を向上する上で重要な役割を果たしている」(文部科学省, 2024, p.11) としている。

特別活動は集団活動や社会参画につながる活動を通して、個人としての生活満足度や主観的幸福感、自己肯定感を高め、自己実現へとつなげていく可能性がある。個人がエージェンシーを高めることで、集団のウェルビーイングを目指すことができる。

これらを踏まえたウェルビーイングの捉え方として、主として福祉的視点と個人のウェルビーイングを重視した文部科学省と学習者のエージェンシーと集団



出所：OECD (2017) より国立教育政策研究所が作成

図1 生徒のwell-beingの特徴と要素

のウェルビーイングを中心としたOECDの捉え方をどのように両立していくかが課題となる。（下島泰子）

②日本社会に根差したウェルビーイングの要素と特別活動の関係

第4期教育振興基本計画（文部科学省，2023a）において、「日本社会に根差したウェルビーイングの要素」が提案されている。ウェルビーイングの国際的な比較調査においては、「自尊感情や自己効力感が高いことが人生の幸福をもたらすとの考え方が強調されており，これは個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）を重視する欧米的な文化的価値観に基づく側面がある」とされている。しかし、「我が国においては利他性，協働性，社会貢献意識など，人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）が人々のウェルビーイングにとって重要な意味を有して」おり，「ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育む日本発のウェルビーイングの実現を目指すことが求められる」としている。「こうした『調和と協調（Balance and Harmony）』に基づくウェルビーイングの考え方は世界的にも取り入れられつつあり，我が国の特徴や良さを生かすものとして国際的に発信していくことも重要である」（文部科学省，2023a，p.9）としている。

そして，先にも述べたとおり，「日本社会に根差したウェルビーイングの要素」として，「幸福感（現在と将来，自分と周りの他者）」，「学校や地域でのつながり」，「協働性」，「利他性」，「多様性への理解」，「サポートを受けられる環境」，「社会貢献意識」，「自己肯定感」，「自己実現（達成感，キャリア意識など）」，「心身の健康」，「安全・安心な環境」などが挙げられており，「これらを，教育を通じて向上させていくことが重要」としている（文部科学省，2023a，p.9）。

また，第4期教育振興基本計画の目標2が「豊かな心の育成」であり，「子供たちの豊かな情操や道徳心を培い，正義感，責任感，自他の生命の尊重，他者への思いやり，自己肯定感，人間関係を築く力，社会性などを，学校教育活動全体を通じて育み，子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育む。」（文部科学省，2023a，p.40），としている。その【基本施策】として，「子供の権利利益の擁護」，「主観的ウェルビーイングの向上」，「道徳教育の推進」，「発達支持的生徒指導の推進」，「いじめ等への対応，人権教育の推進」，「児童生徒の自殺対策の推進」，「生命（いのち）の安全教育の推進」，「体

験活動・交流活動の充実」，「読書活動の充実」，「伝統や文化等に関する教育の推進」，「青少年の健全育成」，「文化芸術による子供の豊かな心の育成」が挙げられている。これらは，すべて，特別活動の内容と関連している。

文部科学省（2024）「令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書—学校という『場』のウェルビーイングの醸成に向けて—」では，令和5年度全国学力・学習状況調査（小学生N=985,360）（中学生N=912,648）において，「学校に行くのは楽しいと思いますか」と「普段の生活の中で，幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」の2項目の1-4点（数値が高いほど幸福感も高くなるように補正）の平均点を「主観的幸福感得点」としている。この結果，児童生徒の主観的幸福感は小学生が3.35，中学生が3.24で3を超えていた。これらの項目の共分散構造分析の結果，「学校という場所においては，友達との関係，教師との関係など，他者とのつながりが児童生徒の主観的幸福感にとって重要。」との結果を導いている（文部科学省，2024，pp.40-43）。

特別活動で育成される資質・能力には，小学校学習指導要領の目標に「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ」，「様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して」，「多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し」，「集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに」，「集団や自己の生活，人間関係の課題を見だし，解決する」という集団活動や人間関係に関する事項が多く示されている（文部科学省，2017，p.183）。また，特別活動は「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に示されているように，「学級活動における児童の自発的，自治的な活動を中心として，各活動と学校行事を相互に関連付けながら，個々の児童についての理解を深め，教師と児童，児童相互の信頼関係を育み，学級経営の充実を図る」（文部科学省，2017，p.188）という役割をもっている。調査結果が示す主観的幸福感では「友達との関係，教師との関係など，他者とのつながり」が重要であり，人間関係をよりよくするためには，特別活動がその役割を担うと言える。

また，特別活動で育成される社会生活に生きて働く汎用的な力が，『特別活動指導資料 みんなで，よりよい学校・学級をつくる特別活動 小学校編』（国立教育政策研究所教育課程研究センター，2018）に分かりや

すく説明されている。その中で、ウェルビーイングと関連するものは、「いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連を図る」(国立教育政策研究所教育課程研究センター, 2018, p.33), 「特に学級活動(1)を中心とした自発的, 自治的な活動を通して, 児童が互いに協力し合い認め合う中で, 自分が他者の役に立つ存在であることを実感し, 自分のよさや可能性を発揮して自信をもつ」という体験を通した「自己有用感」の育成(国立教育政策研究所教育課程研究センター, 2018, p.33), 「キャリア教育の要としての役割」(国立教育政策研究所教育課程研究センター, 2018, pp.36-37)が挙げられる。

以上の結果から, 「学校に行くのは楽しいと思う」, 「普段の生活の中で, 幸せな気持ちになる」というウェルビーイングを学校生活の中でつくるのは, 特別活動であるといえる。(鈴木 樹)

(2) 豊かな心と特別活動の関係

①豊かな心を育むことが求められる背景

我が国の教育は, 戦後1947(昭和22)年に定められた教育基本法に基づき, 「人格の完成」を目標に教育活動を実施してきた。(第1条(教育の目的)教育は, 人格の完成をめざし, 平和的な国家及び社会の形成者として, 真理と正義を愛し, 個人の価値をたつとび, 勤労と責任を重んじ, 自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。)さらに2006(平成18)年に教育基本法の改正が行なわれ, 「教育は, 人格の完成を目指し, 平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」(教育基本法第1条)とともに, 基礎的・基本的な知識・技能, 思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度を重視し(学校教育法第30条第2項), 学校教育においてはこれらを調和的に育むことが必要である旨が法律上規定された。

2008(平成20)年1月の中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り, 安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」では, 社会状況等の変化に伴い様々な課題が生じているが, 「子どもが心身ともに健やかに育つことは, 国や地域を問わず, 時代を越えて, 全ての人の願い」と述べている。同じく中央教育審議会答申「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」には, 子供たちの生命尊重の精神, 自尊精神の乏しさ, 基本的な生活習慣の未確立, 規範意識の低下, 人間関係を形成する力の低

下など, 心の活力が弱まっているとの指摘がなされている。これを受け, 2008年3月28日に学習指導要領が告示された。総則によると, 「豊かな心」の定義を「他人を思いやる心, 生命や人権を尊重する心, 自然や美しいものに感動する心, 正義感や公正さを重んじる心, 勤労観・職業観など」とし, 「子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。」と示している。具体的には, 徳育の充実の他, 国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により, 他者, 社会, 自然・環境と関わる中で, これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要があるとの提言がなされた。

なお, この時に示された「生きる力」は, その後も引き続き教育の目的として掲げられ, 3つの柱「知・徳・体」をバランスよく育てる教育活動を行なっている。

「豊かな人間性」とは, 文部科学省の掲げる「生きる力」の1つである。相手や周りを思いやる心, 心の琴線に触れて感動する体験などを「豊かな人間性」としている。そのほか, 知識やスキルだけでなく, 主体性を持って学び, 考え, 判断, 行動する問題解決能力としての「確かな学力」, たくましく生きるための「健康・体力」などと同時に, 「生きる力」を身に付けることが子供の育成に求められることだとしている。

2023(令和5)年12月に国立教育政策研究所が公開した「PISA2022の結果概要(日本)」によると, 日本は, OECD加盟国37カ国中「数学的リテラシー」1位, 「読解力」2位, 「科学的リテラシー」1位と3分野すべてにおいて世界トップレベルとなり, OECDが分析する「レジリエントな」国・地域の1つと位置づけられた(文部科学省, 2023d, p.2)。さらに, 結果公表に合わせた国際イベントにてOECDのシュライヒャー教育・スキル局長は, 日本について, 「新型コロナウイルス感染症の流行に関連する混乱を乗り越え, 不利な状況下でも学習が継続できるように, より良く準備されたレジリエントな国」と評価した。盛山文部科学大臣はこの評価に対し, 「先生方が感染予防の様々な工夫を講じながら, 学校を再開することに尽力」したことや「対面での教師と子供や子供同士の関わり合いを通じた学習の機会を極力確保」したこと等が今回の結果につながったと述べた。また, 「日本では, 教科指導, 生活指導, 清掃, 給食の指導等を一体的に行い, 確かな学力, 豊かな人間性, 健やかな体をバランスよく育む『日本型学校教育』を行っている」と紹介し, 「コロナ禍を通じて, 学校は対面での教育や協働的な学びの場を提供するほか, 居場所・セーフティ

林，他：「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を図る特別活動の実践課題

表1 豊かな心の育成に関わる学習指導要領と特別活動の変遷

年	改訂の特色	小学校特別活動	背景など
1947 S22	試案，児童中心主義，経験主義	自由研究（教科として）	戦後新教育の開始，民主主義
1951 S26	「試案」を整理，経験主義の継続，教科と教科外，先ず健康，生活に必要な基本的な知識・理解・態度・技能， 社会的に望ましい行為ができる	自由研究を廃止，教科以外の活動を新設（学級会，児童会，クラブ活動，児童集会）余暇利用，集団行動，その他身体的， 社会的，情緒的発達に関する目標到達に貢献	法的拘束性なく学校間の取組差 戦災からの復興
1958 S33	法的基準（告示） ，教科重視，系統主義， 道徳の時間の新設 ，道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行う， 人間尊重の精神 を社会の具体的な生活の中に生かす	特別教育活動：児童活動（児童会活動，学級会活動，クラブ活動），学校行事等， 実践活動を通して，個性の伸長を図り，心身ともに健康な生活ができるようにする	学力重視，産業政策
1968 S43	人間として調和のとれた育成 ，幅広い知識と教養を身に付け，真理を求める態度を養い， 豊かな情操と道徳心を培う とともに，健やかな身体を養うこと，道徳教育は，学校の教育活動全体を通じて行なう	特別活動：特別教育活動と学校行事等を統合， 人間形成のうえから重要な教育活動を総合 ，児童活動（児童会活動，学級会活動，クラブ活動），学校行事，学級指導，望ましい集団活動を通して 心身の調和的な発達を図る	高度経済成長期，落ちこぼれ，受験戦争，校内暴力増加と詰め込み反省
1977 S52	個性の重視，ゆとりの時間，時数削減，内容の精選， 知徳体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成	特別活動： 奉仕の精神 を追加，望ましい集団活動を通して， 心身の調和的な発達を図るとともに，個性を伸長し，協力してよりよい生活を築こうとする実践的態度を育てる	詰め込みへの反省からゆとりを重視
1989 H元	新学力観，自ら学び，自ら考える力，主体的に行動する能力，生活科， 豊かな心 を持ち，たくましく生きる人間の育成	学級活動を新設，学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事，望ましい集団活動を通して， 心身の調和的な発達を図るとともに，個性を伸長し，協力してよりよい生活を築こうとする実践的態度を育てる	社会の情報化，国際化，核家族化増加，多様化，ゆとり教育の一層の充実が求められる
1998 H10	ゆとり教育，自から学ぶ意欲，社会の変化に主体的に対応できる能力の育成， 「生きる力」 ， 「自らを律しつつ他人とともに協調し，他人を思いやる心や感動する心など，豊かな人間性」 週5日制，総合的な学習の時間	特別活動： 学級活動（健全な生活態度の育成に資する活動，集団への所属感と体験的活動を重視） ，児童会活動，クラブ活動，学校行事	経済のグローバル化，社会の情報化，技術革新など激しく変化する社会
2008 H20	2006年教育基本法改正を受け 「生きる力」 ，確かな学力， 豊かな心 や健やかな体の調和を重視する，時数増加，言語活動，理数教育，伝統文化， 道徳教育の充実，自然体験や社会体験などの体験活動を充実 ，外国語活動	特別活動：目標 「集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的，実践的な態度を育てる」 ，言語活動の充実	PISAやTIMSS等の国際的な学力調査の結果を受けて学力論争が再燃，不登校やいじめなどの教育問題
2015 H27	特別の教科 道徳		深刻ないじめの本質的な解決に向けて
2017 H29	社会に開かれた教育課程，主体的・対話的で深い学び 「生きる力」 の理念を引き継ぐ，小学校外国語，カリキュラム・マネジメント， 道徳教育や体験活動 ，多様な表現や鑑賞の活動等を通して 豊かな心 や創造性の涵養を目指した教育の充実	特別活動：集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み， 互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して，次のとおり資質・能力を育成することを目指す	知識基盤社会において情報化，グローバル化，予測困難な時代に一人一人が未来の創り手となり人生を切り拓く

注）国立教育政策研究所，2017bより筆者作成。

ネットとしての役割を果たし，子どもたちのウェルビーイングの向上に寄与していることが明らか」になったこと，学校は，「多様な他者を尊重し，包摂的な社会を形成するための重要な基盤でもある」と述べた（文部科学省 今日の出発点 令和5年12月「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）の結果公表に合わせた国際イベントに盛山大臣が登壇」，2023）。

以上のことから，日本の全人教育が世界のトップクラスの成績をあげ，レジリエントな国として位置づけられたのは，感染症の流行や災害の発生など非常時のみならず，変化の激しい社会を生きる子どもたちにとって，普段から自律的に学んでいくことができる経

験を重ねてきたことによる成果であると考ええる。つまり，今後も学習指導要領にある「主体的な学び」を日々の授業で実践し，「生きる力」を育てていくことが重要であると考ええる。

②豊かな心の育成に関わる学習指導要領と特別活動の変遷

表1に示す様に，学習指導要領は初めは試案として示されていたが，学校間での取組の差が出てきたこともあり，1958（昭和33）年の改訂から法的な拘束力を持つようになった。この変遷の中で一貫して教育基本法に基づき，「人格の形成」を目標に掲げ，知・

徳・体をバランスよく育てることが目標とされてきた。

この8回の改訂を経た変遷の中で、特別活動は、「自由研究」という教科として指導された時期もあったが、1951（昭和26）年改訂から教科外として設置され、「心身共に健康な生活ができるようにする」という役割を持っていた。1968（昭和43）年改訂では、人間形成の上から重要な教育活動を総合して、「特別活動」が設置されている。この考えがその後に受け継がれ、2017（平成29）年改訂で、「学校教育において子供の心身の調和のとれた発達や個性の伸長を図り、自主的で実践的な態度を育てるための活動」と示されている。

③豊かな心と特別活動の果たす役割

都市化や少子化、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、児童の豊かな人間性や社会性などを育むためには、成長段階に応じて、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ、様々な体験活動を行うことが大切である。文部科学省では、2002（平成14）年度から「豊かな体験活動推進事業」を実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」（14年度～）、「地域間交流推進校」（15年度～）、「長期宿泊体験推進校」（16年度～）を指定し、他校のモデルとなる体験活動の推進を図っている。また、2005（平成17）年度からは、命の大切さを学ぶのに有効な体験活動について調査研究を実施している。

令和2年度「体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト」青少年の体験活動の推進に関する調査研究報告書（文部科学省、2020）によると、「『21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）』で回答されたデータを再分析したところ、小学生の頃に体験活動（自然体験、社会体験、文化的体験）や読書、お手伝いを多くしていた子どもは、その後、高校生の時に自尊感情や外向性、精神的な回復力といった項目の得点が高くなる傾向が見られた。」また、「小学生の頃に異年齢の人とよく遊んだり、自然の場所や空き地・路地などでよく遊んだりした経験のある高校生も同様の傾向が見られた。」という結果が示されている。

体験活動は、現在も推進されており、2022（令和4）年2月に公表した文部科学省「教育進化のための改革ビジョン」に基づき、企業と連携した子供たちの「リアルな体験」機会の充実を全国規模で推進するため、6月、末松前文部科学大臣が「子供の体験活動推進宣言」を発表している。以上のことから、特別活動にお

ける体験活動は、豊かな心を育む大きな役割を果たしていると考ええる。

④特別活動の目から見た豊かな心とは何か

特別活動は、学校教育において子どもの心身の調和のとれた発達や個性の伸長を図り、自主的で実践的な態度を育てるための活動である。子どもたち自身が自分たちの学校や生活を作っていくその実践力に一番希望があり、これを大切にしながら豊かな心を育てていくことが重要である。実生活の課題を解決するために、互いのよさや可能性を発揮できるような様々な集団活動を通して、各教科等における学びを実践の場面で総合的に活用して実践する時間として特別活動は大切な役割を果たしている。特別活動における豊かな心は、子どもたちが自分たちの学級や学校の生活をよりよいものとして実現していく生活づくりの過程として具体化される。さらに、特別活動は、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の一翼を担い、予測困難な未来を生きる子どもたちに必要な資質や能力を育む重要な領域である。

⑤「豊かな心」の定義

「豊か」とは辞書を引くと、「満ち足りて不足のない様、心や態度にゆとりがあって、落ち着いている様」（大辞泉）の意味で、「豊かな心」とは、人々が幸福で満足感を感じ、心の豊かさをもつことである。

豊かな心とは、単なる思いや心情ではなく、具体的な行動に至る過程として捉える必要がある。道徳で道徳的な心情を育てることは大切なことであるが、これを実際に「～したい、しようという意欲・意思を持ち、どうすればそれを実現できるのかを考え、判断し、決定する実践力を駆使する一連の過程」として捉える必要がある。（眞壁玲子）

(3) 豊かな心の構成要素について

『平成18年版文部科学白書』（2006）では豊かな心を育むために、道徳教育と体験活動の充実が必要だと指摘されている。「文部科学省実績評価書平成20年度実績」（文部科学省、2008a）によると、豊かな心の育成について、以下のように書かれている。他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。そこから分析すると、豊かな心の構成要素について、主に道徳教育と体験活動（特別活動）に分けられる。

①道徳教育の要素

道徳教育の要素とは、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心である。小・中学校の道徳教育については、2015（平成27）年3月に学校教育法施行規則が改正され、「道徳」が「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）として新たに位置付けられ、新学習指導要領による実践が、小学校では2018（平成30）年度から、中学校では2019（平成31）年度から実施された。道徳教育の目標は学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことである。道徳性とは、人間としてよりよい生き方を目指して行われる道徳的行為を可能にする人格的特性であり、「生命尊重」「思いやり」などの道徳的諸価値が一人一人の内面において統合されたものである。

小・中学校の学習指導要領における道徳の内容は、児童生徒の道徳性を次の4つの視点から分類・整理し、内容の全体構成や相互の関連性・発展性を明確にして、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図ることとしている。視点A「主として自分自身に関すること」は望ましい生活習慣を身に付ける、着実にやり抜く強い意志を持つ、よいことと悪いことの区別をする、真理を愛する、自己の向上を図るなどである。視点B「主として人との関わりに関すること」は礼儀正しくする、思いやりの心を持つ、互いに励まし合う、それぞれの個性や立場を尊重するなどである。視点C「主として集団や社会との関わりに関すること」は役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める、法や決まりを守る、公德心を高め、よりよい社会の実現に努め、郷土や国を愛しその発展に努める、世界の平和と人類の幸福に貢献するなどである。視点D「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」は自然や動植物を大切にする、生命を大切にする心を持つ、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を持つなどである。道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容は児童生徒の対象の広がりによって、以上の4つの視点によって構成されている。教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要としての道徳科はもとより、全教育活動において、指導されなければならない。

また、教科書の内容項目の分析から、元ら（2018）によると、小学校から中学校までの結果については、「生命の尊さ」という内容項目の掲載数はすべて1位で、小学校高学年と中学校については、「友情・信頼」という内容項目の掲載数が上位である。小学校低学年では、「善悪の判断、自律、自由と責任」という内容

項目の掲載数が上位になっていた。学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育を推進することにより、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心を育むことができると考えられる。

②体験活動（特別活動）の要素

体験活動（特別活動）の要素とは、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現することである。近年、都市化や少子化、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、成長段階に応じて、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ、様々な体験活動を行うことが大切である。文部科学省（2008b）では、体験活動は豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されていることを指摘している。

豊かな体験活動は、児童生徒が学びながら楽しむことができる様々な活動を指し、具体的な例としては、集団宿泊活動、職場体験活動や就業体験活動、ボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などである。小学校学習指導要領の第6章特別活動では、学校行事については、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫することと指摘されていた。学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるという目標の下で、各学校においては、学校の教育活動全体において学校の実情や児童生徒の実態を考慮し、豊かな体験（集団宿泊活動、職場体験活動や就業体験活動、ボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加など）の積み重ねを通して児童生徒の道徳性が養われるよう配慮することが大切であると考えられる。

また、体験活動の実施は思考や実践の出発点あるいは基盤として、思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくために体験が必要であるとされている。特別活動は、単なる体験ではなく、子どもたちの生活の内実を創りだし、学校教育の基盤としての役割を果たす。特別活動における体験活動を通じて、児童生徒が豊かな心を育むとともに、自らの感覚や行為を通して効果を実感することだと考えられる。

（元笑予）

4. 結論

本研究では、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を図る特別活動の実践課題について、特別活動で育成する豊かな心とは何かという視点から検討を進めてきた。特に、「日本社会に根ざしたウェルビーイング」とは何か、「豊かな心」とは何か、そして、ウェルビーイングの向上、豊かな心の育成と特別活動の関係の検討に基づいて、わが国の児童生徒のウェルビーイングの向上を図るための教育課程改革の課題について、以下のような示唆を得ることができた。

(1) ウェルビーイングの本質的な意味を考える

第4期教育振興基本計画において、ウェルビーイングは、「『身体的・精神的・社会的に良い状態』として定義づけられ、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」(文部科学省, 2024b, p.1)とされている。また、同計画では、「教育に関連するウェルビーイングの要素」として、自己肯定感他11の要素を挙げ、「これらを、教育を通じて向上させていくことが重要」(同上, p.2)としている。しかし、これらの要素の達成度の総体として、ある一定の幸福の状態に達することが求められるウェルビーイングなのだろうか。

万人が認めるある一定の幸福の状態があり、そこに達すれば、それがウェルビーイングになるということではないのではないかと。これがウェルビーイングであるという決まった状態があるのではなく、ウェルビーイングな生き方を実現していく過程に意味がある。ウェルビーイングな生き方とは、誰かが決めた「正しい生き方」、「正しい在り方」を目指すことではない。私、あなた、私たちが、自分らしく、安心して、伸び伸びと生きる生き方を実現していく過程である。自分たちでそのような生き方、在り方を決めることができ、その実現を目指して歩んでいくことができるということである。それ故、自治と文化の創造を核とする生活づくりの活動であり、その中で、I am OK, You are OK, We are OKという生き方を探求していく過程である特別活動が、ウェルビーイングの実現に重要な役割を果たすのである。個と集団の関係が常に問われている特別活動だからこそ、個人のウェルビーイングと集団のウェルビーイング、児童生徒のウェルビーイングと教師のウェルビーイングの一体的実現が図られ、多様な個人を実現することにより、社会の持続可能な発展(社会のウェルビーイング)が実現される。

(2) 豊かな心の本質的な意味を考える

豊かな心とは、単なる思いや気持ちではない。社会的現象は個人の性格や内面から説明できるとして、個人の内面(「心」の有り様)への関心や、友情、思いやり等の道徳的心情をとりわけ重視する心理主義、心情主義に陥ってはならない。道徳的価値(徳目)の獲得を重視するが故に、心理主義、心情主義に陥りがちな道徳の授業だけでは、本当の意味での豊かな心を育成することはできない。

道徳の授業における徳目のように、豊かな心の要素を細かく分析し、積み上げていくのではなく、～をしたい、しようという意欲・意思を持ち、どうすればそれを実現できるのかを考え、判断し、決定する批判的思考力を働かせ、それを実際に実現させることのできる実践力を駆使する一連の過程として豊かな心を捉える必要がある。すなわち、個人の内面的で、抽象的な「心」の有り様ではなく、それがどのような行動として具体化されていくのか、その実現に至る過程として豊かな心を捉えることが必要である。

「子どもたち自身が自分たちの学校や生活を作っていくその実践力に最大の希望があり、これを大切にしながら豊かな心を育てていくことが重要」と指摘されているように、特別活動において、豊かな心は、子どもたちが自分たちの学級や学校の生活をよりよいものとして実現していく生活づくりの過程として具体化される。子どもたち一人一人が、学級や学校の「いま」という時間と空間をどう生きるかが豊かな心の内実となり、ウェルビーイングを実現していく過程となる。

(3) 特別活動を基軸とするカリキュラムを構想する

「我が国においては利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素(協調的要素)が人々のウェルビーイングにとって重要な意味」を有すると指摘されている(文部科学省, 2023a, p.9)ように、「日本社会に根差したウェルビーイング」の実現を考える際のキーワードの1つは、「つながり」である。しかし、その点から現在の日本のカリキュラムを見ると、各教科、道徳科、総合的な学習(探究)の時間、特別活動という細分化された教科・領域によって構成されており、教科・領域の相互のつながりや往還が弱いという課題が指摘できる。学校が、「多様な他者を尊重し、包摂的な社会を形成するための重要な基盤」となるためには、上記のように、ウェルビーイングの向上において重要な役割を果たす特別活動を基軸として教科・領域のつながりを意図したカリキュラムの在り方を検討する必要がある。

子どもたちの生活から切り離されてはウェルビーイングは実現できない。これまで検討してきたように、特別活動は、自治と文化の創造を核とする生活づくりの活動であり、自分たちの学級や学校の生活をよりよいものとして実現していく過程が、子どもたちにとっても、教師にとっても、個人のウェルビーイングと集団のウェルビーイングの一体的実現を図る過程として機能する。それ故、各教科、道徳科、総合的な学習（探究）の時間、特別活動が、それぞれの固有の論理によって固定化された領域としてではなく、特別活動を基軸として、子どもたちの生活課題の探究（＝経験）の過程に即して、相互環流的に機能するカリキュラムを実現する必要がある。

それでは、ウェルビーイングの向上を図るために、どのようなカリキュラムを構想すればよいのだろうか。本研究では、まだ具体的なカリキュラムを策定できる段階には至っていないが、1つの手がかりとして、図2のようなカリキュラムのイメージを提示したい。

これは、日本特別活動学会課題研究プロジェクト「特別活動研究の研究史的メタ分析と特別活動原論の整理」において、筆者が戦後のコア・カリキュラムの研究に基づいて、提起したカリキュラム・モデルに一部修正を加えたものである。このモデルは、「集団や社会の形成者」として、どのような学校、どのような地域、どのような社会を創っていくのか、ということをも基本的なテーマとして、特別活動と各教科、道徳科、総合的な学習（探究）の時間を、特別活動を軸として往還させていく螺旋型カリキュラムを表している。ここでは、特別活動は、（中略）自治と文化の創造を核とする生活づくりの活動として、教科や科学を成立させ、文化を発生させる基盤としての役割を果たしている。」（安井一郎，2023，p.229）特別活動を基軸として、各教科、道徳科、総合的な学習（探究）の

時間の意味と役割を明らかにし、それらの学びを個人のウェルビーイングと集団のウェルビーイングの一体的実現の過程として、相互環流的に関連づけ、発展させていくことがこのカリキュラムの意味である。今後、さらに、このカリキュラム・モデルの具体化を図っていくことが今後の研究課題である。（安井一郎）

【謝辞】

本研究はJSPS科研費18K02563，24K05993の助成を受けたものです。

【引用文献】

- 中央教育審議会総会（2023）．次期教育振興基本計画について（答申）（中教審241号）https://www.mext.go.jp/b_menu/activity/detail/2023/20230308_2.html（2024年6月8日閲覧）
- 中央教育審議会（2024）．諮問・答申等一覧 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/index.html（2024年8月8日閲覧）
- 元笑予・布施梓・柄本健太郎・永田繁雄・松尾直博（2019）．道徳教科書の傾向をデータから探る：基礎的データを踏まえた実証的な授業と研究のために．東京学芸大学教職大学院年報，19，33
- 国立教育政策研究所（2017a）．OECD生徒の学習到達度調査PISA2015年調査国際結果報告書 生徒のwell-being.
- 国立教育政策研究所（2017b）．学習指導要領の一覧 学習指導要領のデータベース 国立教育政策研究所教育研究情報データベース <https://erid.nier.go.jp/guideline.html>（2024年8月3日閲覧）
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター（2018）．特別活動指導資料 みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編 https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/tokkatsu_h301220-01.pdf（2024年9月21日閲覧）
- 松尾直博・翁川千里・押尾恵吾・柄本健太郎・永田繁雄・林尚示・元笑予・布施梓（2020）．日本の学校教育におけるエージェンシー概念について—道徳教育・特別活動 東京学芸大学紀要 総合教育科学系，71，111-125
- 文部科学省（2006）．平成18年度 文部科学白書 https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200601/002.pdf（2024年5月14日閲覧）
- 文部科学省（2008a）．文部科学省実績評価書-平成20年度実績- https://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/1285530.htm（2024年5月14日閲覧）
- 文部科学省（2008b）．1. 1. 体験活動の教育的意義 <https://>

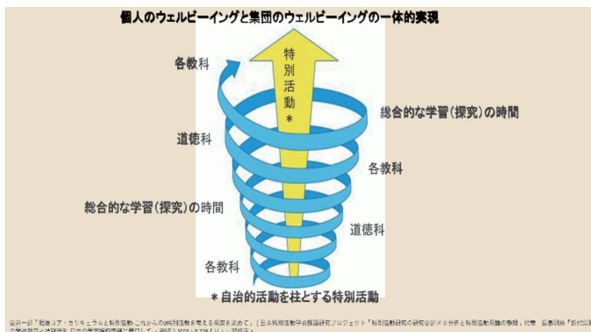


図2 特別活動と各教科、道徳科、総合的な学習（探究）の時間を往還させていく螺旋型カリキュラムのイメージ

www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/055/003.htm (2024年5月14日閲覧)

文部科学省 (2008). 平成20・21年改訂学習指導要領 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm

文部科学省 (2017). 小学校学習指導要領 (平成29年告示) https://www.mext.go.jp/content/20230120.mxt_kyoiku02-100002604_01.pdf (2024年11月24日閲覧)

文部科学省 (2020). 令和2年度「体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト」青少年の体験活動の推進に関する調査研究報告書

文部科学省 (2022a). 体験活動推進特設ページ (たっぷり体験) https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/mext_00935 (2024年9月3日閲覧)

文部科学省 (2022b). 教育進化のための改革ビジョンー文部科学省 https://www.mext.go.jp/content/20220225-mxt_oseisk02-000020832_1.pdf (2024年9月3日閲覧)

文部科学省 (2023a). 教育振興基本計画 https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm (2024年9月21日閲覧)

文部科学省 (2023b). 今日の出来事 令和5年12月「OECD生徒の学習到達度調査 (PISA) の結果公表に合わせた国際イベントに盛山大臣が登壇」https://www.mext.go.jp/b_menu/activity/detail/2023/20231205.htm (2024年9月10日閲覧)

文部科学省 (2023c). 令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書ー学校という「場」のウェルビーイングの醸成に向けてー https://www.mext.go.jp/content/20240625mxt_oseisk02-000036677-13.pdf (2024年7月21日閲覧)

文部科学省 (2023d). OECD生徒の学習到達度調査 PISA 2022のポイント https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2022/01_point_2.pdf (2024年8月18日閲覧)

文部科学省 (2024). 令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書ー学校という「場」のウェルビーイングの醸成に向けてー中央教育審議会 (第138回) 配布資料 資料5-2 https://www.mext.go.jp/content/20240625-mxt_oseisk02-000036677-13.pdf (2024年7月21日閲覧)

OECD (2019). OECD ラーニング・コンパス 2030. https://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass-2030/OECD_LEARNING_COMPASS_2030_Concept_note_Japanese.pdf (2024年7月21日閲覧)

OECD. WEB TV. 「PISA 2022 Results の発表」2023年12月5日午前10時40分 <https://video.oecd.org/64dcc9ae1ba4df208be4ffbfdf056883/ja/Launch-of-PISA-2022-Results.html> (2024年9月6日閲覧)

安井一郎 (2023). 戦後コア・カリキュラムと特別活動 研究代表 長島明純 近代以降の学校教育と特別活動ー日本の学習指導要領に着目してー

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を図る 特別活動の実践課題

—— 特別活動で育成する豊かな心との関連から ——

Practical Issues in Extracurricular Activities to “Improve Well-being Rooted in Japanese Society”:

In Relation to the Rich Mind That is Nurtured through Extracurricular Activities

林 尚示^{*1}・安井 一郎^{*2}・鈴木 樹^{*3}・眞壁 玲子^{*1}・元 笑予^{*4}・下島 泰子^{*5}

HAYASHI Masami, YASUI Ichiro, SUZUKI Tatsuki,
MAKABE Reiko, YUAN Xiaoyu and SHIMOJIMA Yasuko

学校教育学分野

Abstract

The purpose of this study is to examine the practical issues of extracurricular activities to “improve well-being rooted in Japanese society” from the perspective of what is the rich spirit to be cultivated through extracurricular activities. Elements of well-being rooted in Japanese society include “sense of well-being (present and future, oneself and others around one),” “connections at school and in the community,” “cooperativeness,” “altruism,” “understanding of diversity,” “supportive environment,” “sense of social contribution,” “self-affirmation,” “self-realization (sense of achievement, career The survey also included “altruism,” “understanding of diversity,” “supportive environment,” “sense of contribution to society,” “self-affirmation,” “self-actualization (achievement, career awareness, etc.),” “mental and physical health,” and “safe and secure environment. From the perspective of “improving well-being rooted in Japanese society,” we will analyze the literature on extracurricular activities and enrichment in Japan's curricula, as well as domestic and international educational policy literature, in an attempt to identify new issues and challenges that will contribute to future curricula reform.

The following suggestions were made regarding the issues of curriculum reform centered on extracurricular activities to improve the well-being of students in Japan. These are: (1) to consider the essential meaning of well-being, (2) to consider the essential meaning of rich minds, and (3) to envision a curriculum based on extracurricular activities.

Keywords: Extracurricular Activities, Well-being, Rich Minds, Issues, Japanese Society

Department of School Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

*1 Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

*2 Dokkyo University (1-1, Gakuen-cho, Soka City, Saitama, 340-0042, Japan)

*3 Kamakura Women's University (6-1-3, Ofuna, Kamakura City, Kanagawa, 247-8512, Japan)

*4 Teikyo Heisei University (4-21-2, Nakano, Nakano, Tokyo, 164-8530, Japan)

*5 Ochanomizu University (2-1-1, Ohtsuka, Bunkyo, Tokyo, 112-8610, Japan)

要 旨

本研究の目的は、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を図る特別活動の実践課題について、特別活動で育成する豊かな心とは何かという視点から検討することである。日本社会に根差したウェルビーイングの要素としては、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが含まれている。「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という視点から、我が国の教育課程における特別活動及び豊かな心の育成に関する文献、並びに、国内外の教育政策に関する文献を分析し、今後の教育課程改革に資する新たな論点や課題の抽出を試みた。

わが国の児童生徒のウェルビーイングの向上を図る特別活動を中心とする教育課程改革の課題について、以下のような示唆を得ることができた。それは、(1) ウェルビーイングの本質的な意味を考えること、(2) 豊かな心の本質的な意味を考えること、(3) 特別活動を基軸とするカリキュラムを構想することである。

キーワード: 特別活動, ウェルビーイング, 豊かな心, 実践課題, 日本社会